OUKA
The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	利用案内　サイバーメディアフォーラム no.8
Author(s)	
Citation	サイバーメディア・フォーラム. 2007, 8, p. 66-83
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/70255
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

教育用計算機システムの利用案内

１．教育用計算機システムの利用について

・授業で教室を利用する

豊中教育研究棟の各教室を本学各部局の授業のために利用することができます。教室利用申請書はサイバーメディアセンターのホームページからダウンロードしてお使い願います。

・教育・研究で利用する

サイバーメディアセンターで行われる授業の利用に支障のない範囲内において、教員その他の方が教育･研究のために教室を利用する場合、センター長が適当と認めた場合には利用できます。

・学生個人の利用

豊中教育研究棟の各教室、豊中教育実習棟、吹田教育実習棟の各端末室は本学の学生であれば、利用することができます。

２．開館時間

豊中教育研究棟

（月～金）午前 8 時 50 分～午後 5 時

豊中教育実習棟

（月～金）授業開講期間中：午前 8 時 50 分～午後 11 時

休 講 期 間 中：休　　館

（土）　午前 10 時～午後 6 時

吹田教育実習棟

（月～金）授業開講期間中：午前 8 時 50 分～午後 10 時

休 講 期 間 中：午前 8 時 50 分～午後 5 時

・事務室窓口受付時間　：午前 8 時 50 分～午前 11 時 45 分

：午後 12 時 45 分～午後 5 時

休館等の詳しい日程は館内の掲示板やホームページでお知らせします。

サイバーメディアセンター(http://www.cmc.osaka-u.ac.jp/j/)

教育用計算機システム　(http://www.cmc.osaka-u.ac.jp/edu/index.html)

2007年度第1学期情報教育教室使用計画表

時限	教室	月	火	水	木	金
1時限	第1		文学部 1年 情報活用基礎			
	第2	医(医)・歯 1年 情報活用基礎	文学部 1年 情報活用基礎			
	第3	医(医)・歯 1年 情報活用基礎	文学部 1年 情報活用基礎			
	第4	医(医)・歯 1年 情報活用基礎	文学部 1年 情報活用基礎			
	第5					
2時限	第1	人間科学部 1年 情報活用基礎	理:生物学 3年:院生 基礎生物情報科学(生物情報科学)	基:化学応用・化工 3年 化学工学演習Ⅲ		理:数学 4年:院生 応用数理学特論Ⅰ(応用数理学7)
	第2	人間科学部 1年 情報活用基礎	法学部 1年 情報活用基礎		基:システム・電シ 2年 コンピュータ基礎演習	
	第3	人間科学部 1年 情報活用基礎	法学部 1年 情報活用基礎		基:システム・生物 2年 コンピュータ工学基礎演習	
	第4		法学部 1年 情報活用基礎			
	第5		理:数学 3:4年 実験数学3			基:情報 4年 マンマシンインターフェイス論
3時限	第1	基:電子物理・化学応用 1年 情報活用基礎				工:電情エネ 1年 情報活用基礎C
	第2	基:電子物理 1年 情報活用基礎	基:システム・機械 2年 コンピュータ基礎演習	工学部 1年 解析学A		工:電情エネ 1年 情報活用基礎C
	第3	基:情報 1年 プログラミングA	基:システム・機械 2年 コンピュータ基礎演習		基:情報 1年 プログラミングA	工:電情エネ 1年 情報活用基礎C
	第4	基:情報 1年 プログラミングA			基:情報 1年 プログラミングA	
	第5	基:化学応用 1年 情報活用基礎				基:化学応用・化工 2年 コンピュータ・プログラミングA
4時限	第1	理学部 1年 情報活用基礎	工:応用自然 1年 情報活用基礎A		医・保健 1年 情報活用基礎	薬学部 1年 情報活用基礎
	第2	理学部 1年 情報活用基礎	工:応用自然 1年 情報活用基礎A	工学部 1年 数学演習A	医・保健 1年 情報活用基礎	薬学部 1年 情報活用基礎
	第3	理学部 1年 情報活用基礎	工:応用自然 1年 情報活用基礎A		医・保健 1年 情報活用基礎	
	第4		工:応用自然 1年 情報活用基礎A			
	第5	理学部 1年 情報活用基礎	全学部 1年 社会統計入門		医:保健 1年 情報活用基礎	理:数学 2年 実験数学1
5時限	第1	人間科学部 2年 心理学実験	基:情報科学 1年 情報活用基礎	基:システム科学 1年 情報活用基礎		
	第2		基:情報科学 1年 情報活用基礎	基:システム科学 1年 情報活用基礎		
	第3			基:システム科学 1年 情報活用基礎		全学部 1年 海の科学
	第4					全学部 1年 インターネットで英語に強くなる
	第5					

授業時間 1時限 8:50～10:20、2時限10:30～12:00、3時限13:00～14:30、4時限14:40～16:10、5時限16:20～17:50、6時限18:00～19:30

豊中教育研究棟端末数　第1教室66台、第2教室82台、第3教室66台、第4教室45台、第5教室72台

端末数には教師用端末は含みません

2007年度第2学期情報教育教室使用計画表

時限	教室	月	火	水	木	金
1時限	第1					
	第2		法:法学 2年 法情報学			
	第3		法:法学 2年 法情報学			
	第4		法:法学 2年 法情報学			
	第5					
2時限	第1	基:システム・機械 2年 数値計算法演習	基:化学応用・化工 3年 プロセス工学B			
	第2	基:システム・機械 2年 数値計算法演習	基:化学応用・化工2年、合成3年 コンピュータ・プログラミングB	情報探索入門 （情報処理教育科目）	基:電子物理・エレ 2年 情報処理B	
	第3	基:情報 2年 プログラミングD		情報探索入門 （情報処理教育科目）	医学部(保) 1年 実践情報活用論	
	第4	基:情報 2年 プログラミングD		情報探索入門 （情報処理教育科目）		
	第5					理:数学 2年 実験数学2
3時限	第1	基:情報 1年 情報科学基礎		サイバーサイエンスの世界 （情報処理教育科目）		
	第2			サイバーサイエンスの世界 （情報処理教育科目）	基:システム・電シ 2年 コンピュータ工学演習	
	第3		法:法学 1年 法政情報処理	計算機シミュレーション入門 （情報処理教育科目）		
	第4		法:法学 1年 法政情報処理	計算機シミュレーション入門 （情報処理教育科目）		
	第5		理:共通 3年 数値計算法基礎	サイバーサイエンスの世界 （情報処理教育科目）		
4時限	第1	基:情報 1年 プログラミングB	基:情報 1年 プログラミングB			
	第2		理:化学 2年 化学プログラミング	情報社会と倫理 （情報処理教育科目）	基:システム 1年 情報処理演習	
	第3	基:情報 1年 プログラミングB	基:情報 1年 プログラミングB		基:システム 1年 情報処理演習	
	第4					全学部 1年 人文地理学セミナー
	第5		基:化学応用・合成 2年 情報処理入門	工学部 1年 数学演習B	基:システム 1年 情報処理演習	理:生物学 2年 生態学概論
5時限	第1					
	第2			法:法学 1年 法政情報処理		
	第3					
	第4					全学部 1年 UNIXプログラミング
	第5					
6限	第3	基:全学科 3年 情報化教育法A				

授業時間 1時限 8:50～10:20、2時限10:30～12:00、3時限13:00～14:30、4時限14:40～16:10、5時限16:20～17:50、6時限18:00～19:3

豊中教育研究棟端末数　第1教室66台、第2教室82台、第3教室66台、第4教室45台、第5教室72台

端末数には教師用端末は含みません

2007年度第1学期CALL教室使用計画表

時限	教室	月	火	水	木	金
1限目	第1	人文 1年 フランス語初級 Ⅰ 岩根			理 1年 実践英語 田畑	基 2年 英語 510A1 日野
	第2	文法経 2年 英語 510A1 田畑	医歯薬 1年 英語(Listening) 田畑	医歯薬 1年 ドイツ語 初級Ⅰ 細谷	工 1年 実践英語 竹蓋	法経 2年 フランス語 310A 北村
	第3	文法経 2年 英語 510A1 小口		医歯薬 1年 フランス語 初級Ⅰ 岩根	法経 2年 フランス語 310A 北村	医(医)薬 2年 英語 510A1 ヨコタ
	セミ	人文 1年 フランス語初級 Ⅰ 岩根	医歯薬 1年 英語(Writing) 山田			
2限目	第1	基 1年 英語(ReAding) 田畑	工 1年 地域言語文化演習(独) 岩居			理 1年 英語(ReAding) 緒方
	第2	文 2年 フランス語 320A ヨコヤマ	工 1年 英語(Writing) 緒方	医歯 2年 英語 510A2 森	基 1年 実践英語 竹蓋	工 1年 フランス語 初級Ⅰ 岩根
	第3	医歯薬 1年 実践英語 日野	工 1年 英語(ReAding) 渡部		基 1年 実践英語 田畑	工 1年 実践英語 ヨコタ
	セミ			人 2年 英語 530A 小口	留学生 英文和訳EJ 池田	
3限目	第1		人文 2年 フランス語 335A 井元	基 2年 英語 520A2 クレントン		人文法経 1年 実践英語 デヴォア
	第2	工 1年 英語(ReAding) 日野	基 1年 地域言語文化演習(独) 岩居	基 2年 英語 520A2 森	医(保)・歯 2年 英語 510A1 森	人文法経 1年 実践英語 日野
	第3	工 1年 英語(ReAding) 小口	人文 2年 英語 545A ヨコタ	医歯薬 2年 フランス語 320A 岩根	人 1年 英語 510A1 緒方	人文法経 1年 実践英語 オモハン
	セミ	工 1年 英語(SpeAking) オモハン				
	吹田					
4限目	第1					文法経 2年 英語 550A 緒方
	第2	医歯薬 2年 ドイツ語 310A1 山下	人文 1年 英語Ⅰ選択 渡部	基 1年 ドイツ語 初級Ⅰ 細谷		人文 1年 地域言語文化演習(仏) 北村
	第3	文法経 1年 英語(ReAding) 日野	人 2年 英語 510A1 緒方	基 1年 フランス語 初級Ⅰ 岩根		文法経 2年 英語 510A2 渡部
	セミ	文法経 1年 英語(SpeAking) オモハン	人 2年 英語 540A1 ヨコタ			
	吹田					
5限目	第1					
	第2	理(生) 4年、院生 科学英語(生物学演習E) 野口		全学部 1年2年 総合日本語／日本語Ⅱ－7 難波	全学部 1年2年 専門日本語／日本語Ⅱ－2 難波	
	第3	理 全学年 科学英語基礎 ヘイル				全学部 1年 プレゼンテーション入門 牟田
	セミ		全学部全学年 フランス語 上級 ブノワ			全学部 1年 植物を知り、植物に学ぶ 福井
6限	第3					全学部 1年 プレゼンテーション入門 牟田
	セミ		全研究科 メディア技法と表現リテラシー 平田			
7限	セミ		全研究科 メディア技法と表現リテラシー 平田			

授業時間 1時限 8:50～10:20 2時限10:30～12:00 3時限13:00～14:30 4時限14:40～16:10 5時限16:20～17:50 6時限18:00～19:30
豊中教育研究棟端末数 CALL第1教室100台、CALL第2教室68台、CALL第3教室64台、マルチメディアセミナー室35台
端末数には教師用端末を含みません

2007年度第2学期CALL教室使用計画表

時限	教室	月	火	水	木	金
1限目	第1	人文 1年 フランス語 初級Ⅱ 岩根		医歯薬 1年 ドイツ語 初級Ⅱ 細谷	理 1年 実践英語 緒方	
	第2	文法経 2年 英語 510B1 小口	医歯薬 1年 英語(ReAding) 森	医歯薬 1年 フランス語 初級Ⅱ 岩根	工 1年 実践英語 竹蓋	文 2年 ドイツ語 310B2 山下
	第3	文法経 2年 英語 510B1 日野	医歯薬 1年 英語(Listening) 田畑		法経 2年 フランス語 310B 北村	基 2年 英語 510B1 緒方
	セミ	人文 1年 フランス語 初級Ⅱ 井元			留学生 英語 黒田	
2限目	第1	基 1年 英語(Listening) 田畑	工 1年 地域言語文化演習(独) 岩居			
	第2	文 2年 フランス語 320B ヨコヤマ	工 1年 英語(ReAding) 森		基 1年 実践英語 竹蓋	工 1年 フランス語 初級Ⅱ 岩根
	第3	医歯薬 1年 実践英語 日野	工 1年 英語(ReAding) 渡部			工 1年 実践英語 緒方
	セミ	基 1年 英語(Writing) 里内	工 1年 英語(SpeAking) オモハン		留学生 英文和訳EJ 池田	理 1年 英語(Writing) ヨコタ
3限目	第1		文 2年 フランス語 335B 井元	全学部 1年 サイバーサイエンスの世界 時田		人文法経 1年 実践英語 デヴォア
	第2	工 1年 英語(ReAding) 田畑	基 1年 地域言語文化演習(独) 岩居	基 2年 英語 520B2 クレントン		人文法経 1年 実践英語 オモハン
	第3	理 2年 英語 510B1 小口	文 2年 英語 515B 渡部	基 2年 英語 520B2 森		人文法経 1年 実践英語 ヨコタ
	セミ		留学生 専門基礎日本語 西村			
	吹田					
4限目	第1			基 1年 ドイツ語 初級Ⅱ 細谷		文法経 2年 英語 510B2 日野
	第2			基 1年 フランス語 初級Ⅱ 岩根		人文 1年 地域言語文化演習(仏) 北村
	第3					文法経 2年 英語 510B2 渡部
	セミ		人文 1年 英語Ⅱ選択 オモハン			
	吹田					
5限目	第1					
	第2			全学部 1年2年 総合日本語／日本語Ⅱ－8 難波	全学部 1年2年 専門日本語／日本語Ⅱ－5 難波	
	第3	理 全学年 科学英語基礎 ヘイル				
	セミ		全学部全学年 フランス語 上級 ブノワ			
6限	吹田				全研究科 10月18日 メディア技法と表現リテラシー 平田	
7限	吹田				全研究科 10月18日 メディア技法と表現リテラシー 平田	

授業時間 1時限 8:50～10:20 2時限10:30～12:00 3時限13:00～14:30 4時限14:40～16:10 5時限16:20～17:50 6時限18:00～19:30
豊中教育研究棟端末数 CALL第1教室100台、CALL第2教室68台、CALL第3教室64台、マルチメディアセミナー室35台
端末数には教師用端末を含みません

情報教育システム 分散配置端末部局別責任者名簿

部局名	管理責任者	運用責任者	設置場所
人間科学研究科		助手 宮本 友介 （内線 8053）	本館 1 階　計算機室
法学研究科	教授 三成 賢次 （内線 5165）	准教授 養老 真一 （内線 5175）	4 階　コンピュータ室
理学研究科	教授 小磯 憲史 （内線 5720）	技術職員 堀江 圭都 （内線 6782）	B 棟 4 階　430 号室 C 棟 3 階　情報処理室
医学系研究科（医学部）	教授 田村 進一 （内線 3560）	准教授 黒澤 努 （内線 3171）	講義棟 L 階　学生端末室 医学部病棟 B1 階教育訓練室
医学系研究科（保健学専攻）	教授 森本 兼曩 （内線 3920）	准教授 石藏 文信 （内線 2569）	2 階　看護学セミナー室
歯学研究科	教授 上崎 善規 （内線 2910）	助教 福田 康夫 （内線 2274）	C 棟 3 階　図書室
薬学研究科	教授 那須 正夫 （内線 8170）	准教授 山口 進康 （内線 8172）	本館 2 階　217 号室
工学研究科	教授 藤本 公三 （内線 7550）	技術職員 後藤嘉代子 （内線 7726）	総合研究棟 GSE コモン 2 階 情報系実習室
大学教育実践センター	教授 岩居 弘樹 （内線 6959）	助教 松河 秀哉 （内線 6961）	A 棟 4 階 情報教育分散端末室
留学生センター	教授 西口 光一 （内線 7144）	准教授 大谷 晋也 （内線 7148）	留学生センター2 階 留学生交流情報室
附属図書館	事務部長	情報推進部情報基盤課 教育・研究システム班 （内線 6804･6808）	本館 B 棟 4 階 吹田分館新館 1 階 生命科学分館 2 階

分散端末は、各部局によって管理されています。端末室の利用方法・開室時間・紙やトナーなどの消耗品の補給等については、各分散端末の管理責任者または運用責任者にお問い合わせください。

機器の故障については情報推進部情報基盤課　教育・研究システム班（豊中地区：内線 6804･6808、吹田地区：内線 7951）へお知らせください。

STS(Student Technical Staff)名簿

学部（研究科）学科（専攻）	氏　　名
文学研究科	三木　和美
文学研究科	岡本　有希子
文学研究科	石橋　諭
情報科学研究科	長瀧　寛之
情報科学研究科	林　昌弘
情報科学研究科	青木　志乃
高等司法研究科	松田　敬
情報科学研究科	宮下　浩一
情報科学研究科	平　亮介
情報科学研究科	田中　秀典

教室・端末配置図

●豊中教育研究棟

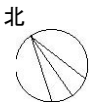

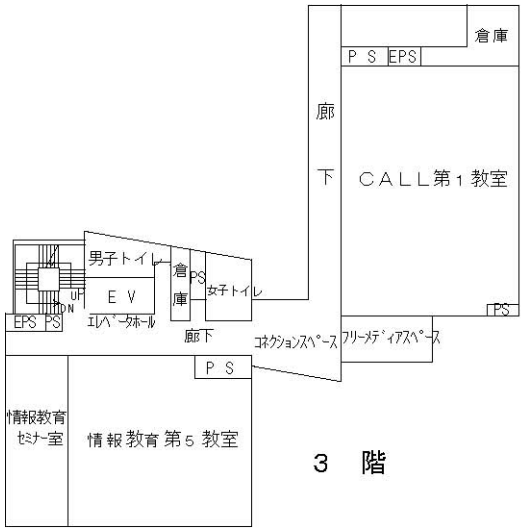

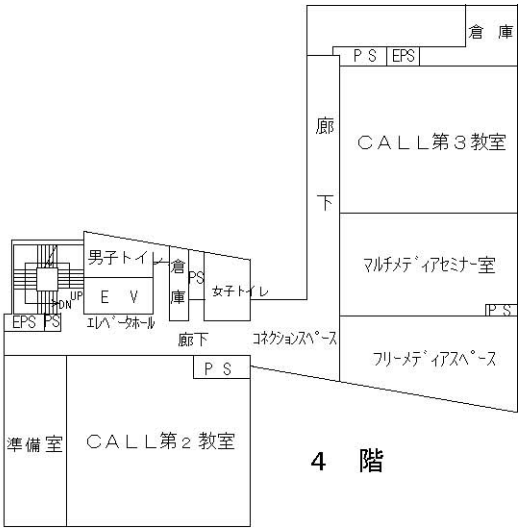

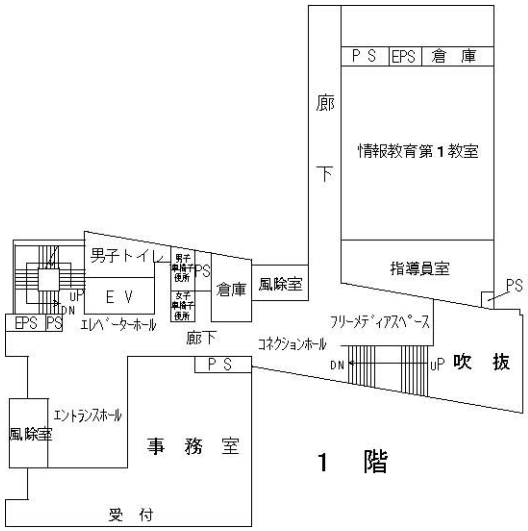

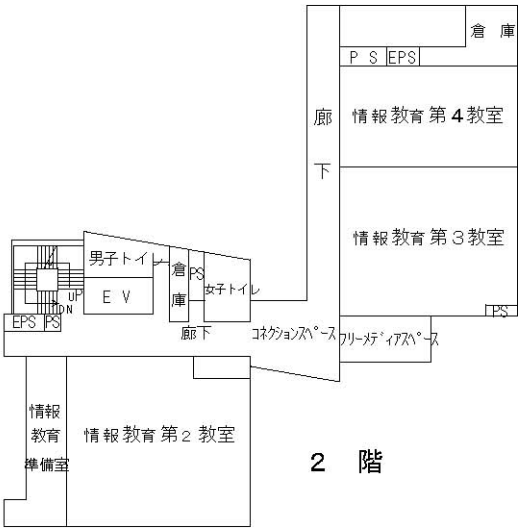

CALL 第１教室：Windows 端末	100 台	情報教育第１教室：Linux 端末	67 台
CALL 第２教室：Windows 端末	65 台	情報教育第２教室：Linux 端末	83 台
CALL 第３教室：Windows 端末	65 台	情報教育第３教室：Linux 端末	67 台
ﾏﾙﾁﾒﾃﾞｨｱｾﾐﾅｰ室：Windows 端末	35 台	情報教育第４教室：Linux 端末	46 台
		情報教育第５教室：Linux 端末	73 台

●Ａ３１５教室（全学共通教育 A棟 3階）

●附属図書館本館 B棟 4階

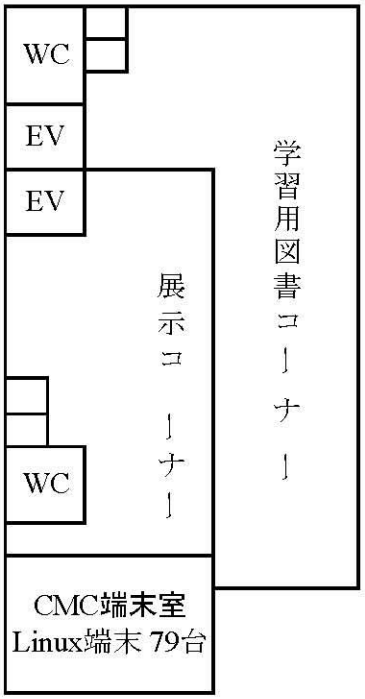

（附属図書館階層図）

	書庫棟	C棟	B棟	A棟
６階	**貴重図書、** 漢籍・和装本			図書館ホール、 貴重図書室
５階	研究用図書			バックナンバー・ 文系雑誌
４階	研究用図書		CMC端末室	学習用図書・大型本
３階	研究用図書	理工系雑誌 （洋）・（和）	新書・文庫本、 法令・判例、同和・ 人権図書、統計・年 鑑、地図、留学生 コーナー	学習用図書、マルチ メディア・ネット ワーク・コーナー、 新着雑誌、マイクロ 資料室
２階	研究用図書	理工系雑誌（洋）、 参考・総合利用カウ ンター	書誌・図書目録・索 引、カード目録	メインカウンター、 参考図書、ラウンジ （新聞）、玄関
１階	新聞バックナンバー	事務室		保存資料コーナー

電子図書館システムの利用案内

サイバーメディアセンターでは情報推進部、並びに附属図書館と協力して、学術情報データベースの提供をはじめとする電子図書館機能のサービスを行っています。附属図書館内にはマルチメディア端末や情報コンセントを配置し、インターネット上のディジタル情報を活用しながら研究できる環境を提供しています。また、衛星放送受信・配信システムを導入し、衛星放送番組をリアルタイム配信しています。

１．データベースサービス

附属図書館と協力し、以下のデータベースの提供サービスを行っています。学内からの利用が可能です。

○有料データベース

利用にあたっては研究室等からの利用申請が必要です。附属図書館設置のデータベース専用端末からは無料で利用可能です。

- MEDLINE
- CINAHL
- 医学中央雑誌
- SciFinder Scholar
- CrossFire
- SCOPUS
- INSPEC
- PsycINFO
- ERIC
- Index to Legal Periodicals & Books
- EconLit
- MLA International Bibliography
- Web of Science (SCI, SSCI, AHCI)
- Journal Citation Reports. Science ed.

○無料データベース

学内から無料で利用できます。利用にあたって申請が必要なデータベースもあります。

- Cochrane Library
- Cross Cultural
- English Verse Drama
- Routledge Encyclopedia of Philosophy
- Education : the Complete Encyclopedia on CD-ROM
- MAGAZINEPLUS
- BOOKPLUS

データベースサービスの詳細については、以下のページをご覧下さい。

http://wsv.library.osaka-u.ac.jp/others/database.htm

利用申請手続き、利用方法等についてのお問い合わせは、データベース検索システム窓口(e-mail: db-inq [at] library.osaka-u.ac.jp)までご連絡下さい。

２．マルチメディア端末

衛星放送の視聴ができるほか、Web ブラウザや電子メール（学生のみ）の利用ができるマルチメディア端末を附属図書館に設置しています。大阪大学個人 ID で利用可能です。

設置場所：	附属図書館	本館 3 階	30 台
		生命科学分館 4 階	15 台
		吹田分館 2 階	10 台

３．情報コンセント

利用者が持参したパソコンを学内 LAN に接続して利用できる情報コンセントを附属図書館に設置しています。大阪大学個人 ID で利用可能です。

設置場所：　附属図書館　本館　A 棟・B 棟 4 階グループ学習室、A 棟 4 階・5 階研究個室
生命科学分館　2 階閲覧室北側、4 階グループ研究室・個席室
吹田分館　新館 1 階閲覧室・グループ閲覧室、新館 2 階閲覧室、新館 3 階研究個室・グループ閲覧室、旧館 2 階閲覧室

情報コンセントの利用方法等については、以下のページをご覧下さい。
http://www.cmc.osaka-u.ac.jp/dlib/infomation_sockets/index.html

４．衛星放送配信

衛星から受信した放送番組を RealVideo 形式でエンコードし配信するシステムを導入しています。附属図書館に設置されたマルチメディア端末だけでなく、学内 LAN に接続した端末からであれば、視聴することができます。最大 60 クライアントまで同時利用可能です。

現在、配信提供している放送番組は、次の 4 番組です。

- BBCWorld
- WorldNet
- 中央電視台
- 放送大学

大阪大学サイバーメディアセンター教育用計算機システム利用規程

第 1 条　この規程は、大阪大学サイバーメディアセンター（以下「センター」という。）が管理・運用する教育用計算機システム（以下「教育用計算機システム」という。）の利用に関し、必要な事項を定めるものとする。

第2条　教育用計算機システムを利用することのできる場合は、次のとおりとする。

1　大学教育実践センター規程、各学部規程及び各研究科規程で定める授業科目の授業に利用する場合
2　前号の利用に支障のない範囲において、教員その他の者が教育・研究のために利用する場合でセンターの長（以下「センター長」という。）が適当と認めたもの
3　その他センター長が特に必要と認めたものに利用する場合

第3条　教育用計算機システムを利用しようとするときは、前条第 1 号の場合にあっては、当該授業の担当教員が、同条第 2 号の場合にあっては、利用しようとする者が、所定の利用承認申請書を所属部局長（全学共通教育科目の授業に利用する場合にあっては、原則として、大学教育実践センター長とする。）を通じてセンター長に提出し、その承認を受けなければならない。

第4条　センター長は、前条の申請を承認したときは、当該利用のための利用者番号を明示して、申請者に通知するものとする。

2　前項の利用の承認期間は、1 年以内とする。ただし、当該会計年度を超えることはできない。

第 5 条　教育用計算機システムの利用の承認を受けた者（以下「利用者」という。）は、承認を受けた目的及び条件以外に同システムを利用してはならない。

第 6 条　利用者は、教育用計算機システムの利用に際しては、センター長が定める方法に従わなければならない。

第7条　　利用者は、利用承認申請書に記載した事項について変更しようとするときは、速やかに、変更の申請をしなければならない。

2　前項の手続きについては、第3条の規定を準用する。

第 8 条　センター長は、必要に応じて、利用者が使用できる教育用計算機システムの機器及びその使用量等について制限することができる。

第 9 条　センター長は、必要に応じて、利用者に対し利用の状況及び結果についての報告を求めることができる。

第10条　利用者の所属部局（全学共通教育科目の授業に利用する場合にあっては、原則として、大学教育実践センターとする。）は、その利用に係る経費の一部を負担しなければならない。

2　前項の額及び負担の方法は、センター教授会の議を経て、センター長が別に定める。

3　第1項の規定にかかわらず、センター長が特に必要と認めたときは、経費の負担を免除することがある。

第 11 条　利用者が、この規程に違反した場合又は利用者の責によりセンターの運営に重大な支障を生じさせたときは、センター長は、その者に係る利用の承認を取り消し、又は利用を一定期間停止することがある。

第12条　この規程に定めるもののほか、教育用計算機システムの利用に関し必要な事項は、センター長が定める。

附　則

1　この規程は、平成12年4月1日から施行する。
2　大阪大学情報処理教育センター利用規程（昭和57年3月17日制定）は、廃止する。
3　この規程施行前に大阪大学情報処理教育センター利用規程に基づき、平成 12 年度の利用承認を受けた利用者にあっては、この規程に基づき利用の登録があったものとみなす。
4　この規程は、平成16年4月1日から施行する。

教育用計算機システム利用細則

1 はじめに

この利用細則は、教育用計算機システムを快適に利用するために守るべき規則を定めたものです。利用者は、教育用計算機システム利用規程に加えてこれを遵守してください。利用細則に違反した利用者に対しては、警告、印刷禁止、ログイン停止などの利用制限措置をとることがあります。

この利用細則は、変更することがあります。変更した場合は、掲示版に掲示するほか、電子ニュース等の電子的な手段で広報します。常に最新の利用細則を参照して下さい。

2 教育実習棟及び教育研究棟の教室の利用について

2.1 一般規則

- 教育実習棟内は土足禁止です。スリッパにはきかえてください。
- 教育実習棟及び教育研究棟内では、喫煙および飲食を禁止します。
- 火災等での避難時は除き、教室のドアや非常口の施錠/解錠をしてはなりません。
- 配電盤、空調等を操作してはなりません。

2.2 授業中の利用

教育実習棟や教育研究棟の教室で演習や講義が行われている場合は、受講生以外はその教室のコンピュータを使用することはできません。講義が始まる前にすみやかに退室し、教室使用中は入室しないでください。ただし、担当教官の裁量により、余った席で利用者が自習使用することを許すことがあります。

3 CALL 教室の利用について

3.1 一般規則

- 入室したら扉を閉め、退席時には椅子を机に寄せてください。
- 喫煙および飲食を禁止します。
- 配電盤、空調等を操作してはなりません。
- 濡れた傘や、開栓した飲料を持ち込まないでください。
- 液晶ディスプレイのパネル面には絶対に触れないでください。ディスプレイ輝度調整の必要があれば、教官か TA に相談してください。

- ヘッドセット、マウス、キーボードのケーブルは無理に引っ張らないようにしてください。
- ソフトウェアの書き込みはお断りします。
- 学生用パソコン以外の装置に触れてはいけません。

3.2 授業中の利用

CALL 教室で演習や授業が行なわれている場合、受講生以外は使用できません。講義が始まる前に退出してください。CALL 授業では指定席です。毎回同じ端末を利用してください。

4 分散端末室の利用について

分散端末室内では、喫煙および飲食を禁止します。分散端末室の利用方法については、各部局の分散端末管理責任者が決定します。

5 快適に利用するために

教育用計算機システムを快適に利用するために、以下の点を遵守して下さい。

5.1 コンピュータの利用

- 電源操作の禁止
  コンピュータ本体の電源管理は教育用計算機システム運用管理者が制御しますので、利用者は電源を切らないこと。ただし、省エネルギーのため、ログアウトする際にはディスプレイ装置の電源を切ってください。
- 課題や宿題を行う利用者の優先
  教育実習棟の教室、CALL 教室、または分散端末室が混んでいる時には、課題や宿題を行う利用者を優先してください。
- 席とり行為の禁止
  ログアウトせずに長時間席を離れたり、荷物等で席を占有して食事等にでかけるなどの行為を発見した場合、教育用計算機システム運用管理者が強制ログアウトの操作をしたり、荷物を除くなどの対応をして、待っている他の利用者に席を渡します。

5.2 プリンタの利用

- プリンタ用紙の節約
  サイバーメディアセンターで用意しているプリンタ用紙の予算は有限です。不必要な印刷はしないでください。また、画面上で読めるものは、できるだけ印刷しないようにしましょう。特に、オンラインの文書・マニュアル・論文などを出力すると、無駄な出力を大量に作成することになりがちです。できる限りオンラインのまま参照して下さい。印刷する前には、画面上でプレビューして内容を確認しましょう。うまく印刷されない場合には、再度印刷をはじめる前に、用紙切れや故障が発生していないか確認してください。不要な出力要求は、キャンセルしておきましょう。
- プリンタ用紙の枚数制限
  教育用計算機システムでは、プリンタ用紙の利用枚数を利用者ごとに累計し、一定期間内に出力できる枚数を制限しています。必要な場合に限り、出力枚数の上限を変更することができますので、別途定める手続きに従って申請してください。
- プリンタ故障時の対応プリンタが故障した場合、教育実習棟の教室では、教育用計算機システム運用管理者もしくは SA (Student Adviser) に連絡して下さい。CALL 教室では、授業中は TA (Teaching Assistant)に、それ以外は 1F 事務室に連絡して下さい。

教育用計算機システム利用者ガイドライン

1 はじめに

この利用者ガイドラインは、教育用計算機システムに関係する各種の規程などをわかりやすく解説したものです。すべての利用者は、この利用者ガイドライン(指針) をよく読んでから教育用計算機システムを利用してください。

各種の規程とは以下のものです。まず、教育用計算機システムの利用については、「教育用計算機システム利用規程」と「教育用計算機システム利用細則」があります。また、教育用計算機システムは大阪大学総合情報通信システムに接続して運用されていますので、教育用計算機システムのすべての利用者は、「大阪大学総合情報通信システム運用管理要項」および「大阪大学総合情報通信システム利用者ガイドライン」を遵守しなければなりません。

この利用者ガイドラインは、変更することがあります。変更した場合は、掲示版に掲示するほか、電子ニュース等の電子的な手段で広報します。常に最新の利用者ガイドラインを参照して下さい。

2 教育用計算機システム

「教育用計算機システム」とは、教育実習棟の教室、CALL 教室、または分散端末室のコンピュータ、通信機器、およびそれらの上で動作するソフトウェア群によって構成されるシステムをいいます。このシステムは、サイバーメディアセンターによって管理・運営されています。このシステムの利用目的は、教育用計算機システム利用規程に記載されているとおりです。

3 違法行為と不正行為

コンピュータ上およびネットワーク上の行為にも、日本国内においては日本国法が適用されます。コンピュータは治外法権ではありません。教育用計算機システム上で行われるすべての違法行為を、教育用計算機システムにおける「違法行為」と呼びます。ただ、いうまでもないことなので、違法行為を禁じる条項は教育用計算機システムの利用者ガイドラインには含まれていません。また、「法に触れない行為」と「していいこと」は違います。特に教育的見地から、教育用計算機システム上で行われる、倫理に反する行為及び著しく利用マナーに反する行為を、「不正行為」と呼びます。

教育用計算機システムは大学の施設ですので、大学の施設を用いて無断で行ってはならないことは、教育用計算機システムにも適用されます。教育用計算機システムを利用して財産的利益を得ること、例えば、プログラミングのアルバイト、家庭教師や塾講師のアルバイトのための文書作成は行ってはなりません。

目的外利用を含めた不正行為のうち、他人のアカウントを使用することや他人に自分のアカウントを使用させること、およびシステム運営業務の妨害行為は特に悪質な不正として取り扱います。悪質と判断した利用者に対しては、利用資格の停止や制限を行います。また、大阪大学通則や大阪大学大学院通則の規則にしたがった懲戒が行われることがあります。

教育用計算機システムを利用するうえで、他人のパスワードを知る必要は全くありません。したがって、他の利用者や教育

用計算機システム運用管理者のパスワードを調べる行為や知る行為は、それを用いてコンピュータの不正利用を行なうための準備行為とみなされます。このような、不正行為の準備としか考えられない行為を「不正予備行為」と呼びます。不正予備行為は、不正行為と同じように扱います。

4 講義/演習中の不正行為

講義や演習中に教育用計算機システム利用規程に反する行為が行われた場合、それが講義や演習にとっての不正行為かどうかとは独立に、教育用計算機システム利用規程を適用します。教育実習棟の教室、CALL 教室、または分散端末室における講義や演習における、カンニング、代理出席、他人のレポートのコピーの提出などに対しては、一般の講義室における場合と同じように扱います。つまり、不正行為への対処としての出席の不認定、単位の不認定等は、一般の講義室における場合と同じように、各学部規程に従います。

例えば、ある学生 A が自分のログイン名とパスワードを友人 B に教えて、教育用計算機システムを利用する講義の代理出席を行った場合を考えてみましょう。他人のアカウントの利用をし、またさせているので、A、B ともに教育用計算機システムの不正利用者として扱います。教育用計算機システム運用管理者は「代理出席を行ったこと」に対する処分内容には、関知しません。担当教官は、裁量により出席点を減点をしたり処分を猶予したりするかもしれません。

5 他組織への侵入

教育用計算機システムのネットワーク環境は、「ファイアーウォール」と呼ばれるネットワーク機器を用いることにより、他のネットワークとは直接の通信ができないような制限を加えています。これは、他組織からの不正侵入や、他組織への不正侵入を防ぐための措置です。

大阪大学から他組織のネットワークへ不正に侵入した場合、大阪大学全体が外部のネットワークとの接続を切られるだけなく、場合によっては国際問題に発展する可能性があります。このようなことから、本システムのファイヤウォールの管理を厳重にしています。利用者のみなさんは、他組織への侵入を試すようなことは、絶対にしないでください。

また他組織のネットワークへの不正侵入以外にも、大量の電子メールを送りつけるなど他組織のシステムの運営妨害を行なった場合は、侵入と同様に扱います。また、パスワードの付け忘れなど管理上の手落ちのあるコンピュータであっても、侵入してはならないことに変わりはありません。これは例えば、鍵をかけ忘れた家でも無断では入ってはならないのと同様です。

6 センター資源の過剰な利用

「過剰な利用」はどこからが過剰になるかがわかりにくいという問題がありますが、結局は、どれだけ迷惑をかけるかによります。例えば、共同利用のコンピュータ上で大きなサイズのプログラムを実行したり、多くのプログラムを同時に動作させて他の利用者の利用を圧迫することが過剰な利用になります。

例えば、電子メールを大量に発信することは運用妨害につながります。どこからが大量とみなされるかは、電子メールのサイズによります。数 K バイトの電子メール(テキスト形式で数 100 文字) ならば、200 人のクラスメイト全員に送ってもたいして迷惑にはならないでしょう。数 M バイト(1M バイトは 1024K バイトに相当)のサイズの電子メールなら、数 10 通でも迷惑です。

教育実習棟の教室、CALL 教室、または分散端末室では席数が不足気味ですから、コンピュータを長時間占有することもやめてください。たとえば計算結果が出るまでに 24 時間以上かかるような大規模な計算処理が必要な場合は、各講座所有のコンピュータで実行するか、教育用計算機システム運用管理者へ相談してください。

7 知的財産の尊重

著作物およびソフトウェアの著作権を尊重することに心がけて下さい。教育用計算機システムに導入されているソフトウェア(フリーソフトウェアを除く) およびドキュメントをコピーして持ち出してはいけません。フリーソフトウェアを外部から持ち込んで利用する場合には、利用者個人の責任のもとに行って下さい。

著作物の無断コピーに教育用計算機システムを使わないで下さい。著作権法では、私的使用の場合に関する例外事項の規定があります。教育用計算機システムは利用者の私物でも家庭内でもないので、教育用計算機システムの計算機の利用は私的使用にはあたらないと考えられます。

電子ニュースの記事は一般の著作物と同じです。著作権を侵害しているかどうかの判断は非常に難しいですが、例えば、電子ニュースの記事に、出典を明記せずに著作物(歌詞などを含む)の一部を引用することや、出典を明記しても著作物の全部を引用することなどは著作権を侵害していると考えられます。

8 盗難、物品毀損行為など

当然のことなので教育用計算機システム利用規程には明文化してありませんが、教育用計算機システムのコンピュータやその部品あるいは未使用のプリンタ用紙などを外へ持ち出すことは、窃盗罪となります。

フロッピーディスク、CD-ROM、ZIP、MO などの装置に異物を入れるなど、故意に故障を引き起こす行為も犯罪行為です。なお、フロッピーディスク装置、MO 装置および ZIP 装置は形状が似ているため、媒体を入れる際に間違えやすいので注意してください。

9 運用妨害の禁止

コンピュータやプリンタの電源の操作及びリセット操作は行ってはなりません。例外は、発煙したなどの緊急時、教育用計算機システム運用管理者が操作を指示した時です。

教育用計算機システムの運用を妨害するような行為(他の利用者のファイル消去、故意のネットワーク妨害など) が発生した場合には、厳重な処分を行います。経済的な被害を与えない行為でも、教育用計算機システムの運用妨害となる行為はしてはなりません。電源プラグやコネクタを外すなどの物理的な行為の他、処理不能データの入力、ウィルスの送付など間接的な行為も違法行為です。

教育用計算機システムは多くの利用者が交互に利用します。ログアウトした後も処理を続けるバックグラウンドジョブの使用は、そのコンピュータを次に使用する人の作業の妨げとなるので禁止します。

10 ファイルの扱い

教育用計算機システムの各利用者は、教育用計算機システム内に、ある一定量のファイル領域を割り当てを受け、その管理を委任されています。しかし、ファイル領域はあくまでも大阪大学の資産の一部であり、利用者の私有物となったわけではあ

りません。教育用計算機システムで用いている基本ソフトウェアは、利用者相互の協調作業の利便を考えて作られています。そのため、ある利用者のファイルを他の利用者からも読める(すなわちコピーできる) ように、ファイルの保護モードを各利用者が設定することもできます。利用者の設定ミスによって、思いがけずファイルを他の利用者に読まれてしまうことも考えられます。このため、他の利用者に読まれたくないファイルは、教育用計算機システム上に置かないほうが安全です。

11 本システムの運用管理について

教育用計算機システム運用管理者は、不正行為を発見した場合に、当該のアカウントの封鎖やコンピュータの利用一時停止等の緊急措置を行います。不正行為に使われたアカウントが盗用されたものであった場合、結果として盗用の被害者の利用を停止することになりますが、盗用の事実を確認後、利用権を復活させます。

利用者の氏名、入学年、所属学部、ログイン名等、また本システムの利用頻度等は秘密情報としては扱いません。また、匿名で本システムを利用することはできません。

教育用計算機システムは教育用設備ですから、利用者の財産権に関わる情報(クレジットカードの番号、キャッシュカードの暗証番号など) や、個人の私生活のプライバシーに関わる情報は、システム内に置かれることはないはずです。教育用計算機システム運用管理者は、可能な範囲で利用者のファイル領域のプライバシーを尊重します。

ただし、不正なファイルの存在等については、定期的な自動探査を行ったり、必要に応じて手動操作による内容の監査等を行うことがあります。また、機器故障の対策として、利用者の個人ファイル領域を教育用計算機システム運用管理者が磁気テープ等にコピーし、保管することがあります。さらに、特定の名前を持つファイルは一時作業用ファイルとみなして定期的に消去します。自動消去の対象となるファイルは、別途広報します。

教育用計算機システムのコンピュータに暗号化したファイルを保管することは不正行為ではありませんが、何らかの不正行為の手段としてファイルの暗号化を行なっていると推定される場合には、内容の開示を当該利用者に要求することがあります。また、ファイル領域の使用量や受信した電子メールのサイズには制約があります。この制約を越えた利用者に関しては、ファイルや電子メールの消去を行なうことがあります。また、長期間読まれないまま放置されている電子メールは、教育用計算機システム運用管理者が削除することがあります。

12 不正利用などに関する処分

コンピュータの盗難や破損は、その他一般の大学施設の盗難や破損の場合と同じように扱います。不正行為の継続を防ぐため、あるいは発生を防止するための、アカウント停止等の緊急措置は、それを発見した教育用計算機システム運用管理者の判断で即座に行います。不正行為が行われた事実が判明した後の処分の決定に際しては、委員会を設けて審議を行ない、その結果に基づいて執行します。

13 ネットワーク・エチケット

一般にネットワークを快適に利用する際に注意すべきことがいくつかあります。これらは、主に「ネットワーク・エチケット(略してネチケット)」と呼ばれるものです。ここではそれらのうち、電子メールや電子ニュースを利用する場合に特に留意すべきことを列挙しておきます。詳しくは、ネットワーク・エチケットのWeb サイトなどを参照してください。

- 宛先アドレスの確認

  電子メールを送る場合には、アドレスを間違えないようにしてください。特に、メーリングリストに個人的な電子メールを送付してしまわないように注意しましょう。電子ニュースの場合は、投稿するニュースグループが適切かどうか確認しましょう。
- 添付ファイルを避ける

  電子メールにはファイルを添付することができますが、不必要にこの機能を使わないようしましょう。相手は自宅や旅行先など、ネットワーク通信速度の遅い環境で電子メールを読んでいるかもしれません。サイズの大きな電子メールは他の利用者にとって迷惑になります。教育用計算機システムでは、サイズの大きな電子メール(例えば1M バイト以上) は、送信したり受信したりできないように制限をかけています。この制限は電子メールの配送経路によって異なりますので、教育用計算機システム外に電子メールを送る時や、教育用計算機システム外から電子メールを送ってもらう時には特に留意して下さい。
- 引用は必要最低限に

  電子メールに対して返事をするときに、全文を引用する必要がある場合はまれなはずです。引用部分が必要最小限になるように心掛けましょう。
- 機種依存文字を使わない

  丸の中に数字が入っているような文字や、ローマ数字などは「機種依存文字」と呼ばれます。これらの文字は別の機種(基本ソフトウェア) で読めませんから、使用しないようにしましょう。
- 一行の文字数

  一行がアルファベットで80 文字(かな漢字で40 文字) 未満になるように、適宜改行を入れます。一行が長いと、電子メールソフトウェアによってはたいへん読みにくくなるからです。
- チェーンメール

  「A 型の血液が緊急に必要です。この電子メールをできるだけ多くの方へ転送してください。」といったような内容の電子メールが送られて来ることがあります。このようなメールは、内容の如何に関わらず送信してはいけません。
- フレーミング

  相手の顔を見ながら話をする場合と異なり、電子メール、電子ニュース、電子掲示板では相手の顔が見えません。このため、まったく別の意図にとられてしまい、相手を怒らせたり傷つけたりすることがあります。感情的な激しいやりとりを「フレーミング」(flaming) と呼びます。感情的になって電子メールを書いた時には、一晩おいて冷静になったところで読み直すようにしましょう。つねに思いやりをもって電子メールや電子ニュースの交換をしましょう。

参考文献

(1) 大阪大学サイバーメディアセンター, “教育用計算機システム利用規程,” 2001 年10 月
http://www.osaka-u.ac.jp/jp/about/kitei/reiki_honbun/au03503111.html

(2) 大阪大学サイバーメディアセンター, “教育用計算機システム利用細則,” 2001 年10 月
http://www.ecs.cmc.osaka-u.ac.jp/tebiki/node191.html

(3) 大阪大学, “大阪大学総合情報通信システム運用管理要項,” 2001 年 10 月,
http://www.cmc.osaka-u.ac.jp/j/naiki/documents/odins-naiki.pdf
(4) 大阪大学, “大阪大学総合情報通信システム利用者ガイドライン,“ 2001 年 10 月,
http://www.odins.osaka-u.ac.jp/gakunai/documents.html
(5)“ネチケットホームページ, ”
http://www.cgh.a.netiquette/
(6)大阪大学“大阪大学総合情報通信システムホームページ, ”
http://www.odins.osaka-u.ac.jp/

大阪大学総合情報通信システム利用者ガイドライン

このガイドラインは、大阪大学総合情報通信システム運用管理要項に基づき、主にその第 5 の内容を具体的にわかりやすい形で説明したものです。

1. はじめに

大阪大学総合情報通信システム(ODINS: Osaka Daigaku Information Network System) で提供されるコンピュータネットワーク及びそれに接続されているすべてのコンピュータ・通信機器、及びそれらの上で動作する通信ソフトウェアは、教育・研究を目的とした設備であり、情報基盤委員会によって運用管理されています。ODINS が提供するサービスを利用する資格を与えられた者は、本ガイドラインを遵守して大阪大学の財産である ODINS の円滑な運用の維持に協力しなければなりません。また、教育研究を通じて、学術社会のみならず産業社会、市民社会、さらには地域社会に貢献できるように利用しなければなりません。このガイドラインは、ODINS 利用者である本学の教職員・学生及びこれらに準ずる者の全員が上記の目的をよく理解し、ODINS の目的を効果的に達成できるように、利用上の注意事項をまとめたものです。

なお、個々の部局におけるネットワーク利用については、それぞれの部局において利用者ガイドラインや規定などが定められていますので、それらにも従ってください。

2. ODINS と学外ネットワーク

学外との通信は、ODINS と広域通信ネットワークとの相互接続によって行われています。広域通信ネットワークは、学術目的のネットワークのみならず商用目的のネットワークなども相互に接続されており、それぞれのネットワークの規模や性能も様々です。例えば、米国の大学の Web サイト(いわゆるホームページ)を見るためには、いくつかのネットワークを経由してデータが送受信されます。学外のネットワークは ODINS 内部に比べて通信容量が小さいことを覚えておくべきです。すなわち同じデータ量を送受信しても、通信容量の小さいネットワークにかかる負担は、ODINS にかかる負担より大きくなります。従って、無用な大量のデータを送受信することは、できるだけ避けるべきでしょう。ODINS を利用すると世界中にアクセスできますが、ネットワークにはそれぞれの運用規則があり、またそれを支える多くの人達がいることを忘れてはなりません。

3. ODINS の利用にあたって避けるべき行為

ODINS は物理的にはコンピュータ同士を接続するものですが、接続されているコンピュータを利用するのは人間です。社会常識に従い、相手に対する配慮をもって利用してください。利用に当たっては、以下の行為は避けねばなりません。

・法令又は公序良俗に反する行為
・本学の教育・研究目的に反する行為
・ODINS の円滑な利用を妨げる行為

なお、ODINS ではその安全かつ適正な運用のために利用者の利用履歴がとられており、本項に反する行為をした場合には、警告、利用制限、所属部局への通報、利用者氏名や処分の公表などの措置をとることがあります。

3.1 法令又は公序良俗に反する行為

ODINS での行為は治外法権ではありません。日本国内においては日本国内法が適用されます。特に関連の深い法令としては、著作権法などの知的財産権諸法、いわゆる不正アクセス禁止法、刑法、民法、商法などがあります。また、外国に影響を及ぼすときは外国法の適用を受ける可能性があることにも留意せねばなりません。例えば、次のような行為をしてはなりません。また、自ら行わなくても、他人にこれを行わせた場合でも、違法とされることがあります。さらに、法令で定められていなくても、一般社会でしてはならない行為があります。

(1) 基本的人権の侵害

ネットワークの利用に限らず、基本的人権を尊重しなければなりません。

(2) 差別的表現のネットワーク上での公開

人種・性別・思想信条などに対する差別的な発言をネットワークで公開することは、日本国憲法の定める基本的人権尊重の精神に反することとなります。

(3) 誹謗中傷を行うこと

ネットワークの利用に限ったことではありませんが、他人を誹謗中傷することは名誉毀損で訴えられることがあります。

(4) プライバシーの侵害

ODINS 利用者の個人情報は尊重されますが、利用者は他人の個人情報も尊重しなければなりません。個人情報や私信などを無断で公開してはなりません。

(5) 利用資格のないコンピュータや通信機器への侵入

ODINS の内外を問わず、ネットワーク上の利用資格のないコンピュータや通信機器を使用してはなりません。ODINS から他組織のネットワークへ不正に侵入した場合、大阪大学全体が外部のネットワークとの接続を切られるだけでなく、場合によっては国際問題に発展する可能性があります。また、他組織への不正な侵入を試すようなことも絶対にしてはなりません。また、侵入しなくとも、ネットワーク上を流れるデータを読み取るような盗聴行為も絶対にしてはなりません。

(6) 知的財産権の侵害

知的財産権は、人間の知的創作活動について創作者の権利に保護を与えるものです。絵画・小説・ソフトウェアなどの著作物、デザインの意匠などを尊重することに心がけて下さ

い。著作物の無断複製や無断改変はしてはなりません。

例えば、本・雑誌・Web ページなどに提供されている文章・図・写真・映像・音楽などを、無許可で複製あるいは改変して、自分の Web ページで公開したり、ネットニュースに投稿したりしてはいけません。著作権の侵害だけではなく、会社のロゴや商品を示す商標については商法・商標法などの侵害に、芸能人の写真など肖像については肖像権の侵害になることがあります。また、大学が使用許諾契約を結んでいるソフトウェアやデータをコピーしてはなりません。

(7) わいせつなデータの公開

ODINS を用いてわいせつな画像・音声などを公開してはなりません。また、それらへのリンクを提供してはなりません。

(8) 利用権限の不正使用

利用者は、有償無償を問わず、自分の利用権限(アカウント)を他人に使わせてはなりません。利用者は、パスワードを厳格に管理する責任があります。本人のログイン名で他人に計算機やネットワークを使用させることも、ファイル格納領域などのネットワーク資源を他人に使わせることもこれに含まれます。また、他人のログイン名でログインすること、及び、他人のログイン名を騙って、電子メール・ネットニュース・電子掲示板を使用してはなりません。

(9) ストーカ行為及び嫌がらせ行為をすること

ネットワークを通じて、相手が嫌がるような内容のメールを一方的に送るなどの行為や大量のデータを送りつけるなどの行為はしてはなりません。

3.2 教育・研究目的に反する行為

ODINS は教育・研究の円滑な遂行に資するために運用されています。教育、研究及びその支援という設置目的から逸脱する以下のような行為は、利用制限などの処分の対象になることがあります。

(1) 政治・宗教活動

本ネットワークは大阪大学の財産ですから、特定の政治・宗教団体に利便を供するような活動に用いてはいけません。

(2) 営利を目的とした活動の禁止

広告・宣伝・販売などの営利活動のために Web ページや電子メールを用いてはなりません。塾のプリントを作成したりすることもこれに含まれます。

(3) 目的外のデータの保持

個人のファイル領域や Web ページ領域に、教育・研究の目的に合致しないものを置いてはなりません。

3.3 ODINS の円滑な運用を妨げる行為

ODINS の運用を妨害する行為は禁止します。物的な加害は言うまでもなく、例えば、ODINS ネットワークに悪影響を与えたり、他の利用者に迷惑をかけたりするような過剰な利用は避けねばなりません。また、以下の行為は禁止されています。

(1) ODINS 通信機器の配線及び周辺機器の接続構成を変更すること。また、そのようなことを試みること。

(2) ネットワークのソフトウェアの構成を変更すること。また、そのようなことを試みること。

(3) ネットワークの正常な機能を損なうようなソフトウェアを導入したり、利用したりすること。また、そのようなことを試みること。

(4) 不必要に大量のファイルを一度に送受信するなど、ネットワークの正常な機能を損なうような通信をすること。

4. ネットワークを快適に利用するために

法令や公序良俗に反せず、教育・研究目的に合致した利用であっても、注意すべきことがいくつかあります。ここでは簡単に触れておきます。

(1) 品位をもって利用する

大阪大学の構成員としての品位を保って利用すべきことは言うまでもありません。品位に欠けるメッセージの発信は謹んで下さい。

(2) 他人を思いやって利用する

大量のデータを送受信したりすると、ODINS ネットワークを利用している他の人に迷惑をかけることになりますから、十分注意してください。メールソフトで、メールの到着状態を調べる時間間隔を極端に短くするなども、そのシステムを共有している利用者への迷惑になりますし、運用妨害になることもあります。また、サイバーメディアセンターの教育用計算機システムのように共同で利用するコンピュータ設備は、ネットサーフィンで占有したりせずに、他人に対する思いやりをもって利用してください。

(3) パスワードを適正に管理する

パスワードはあなたが正規の利用者であることを確認するために大切なものです。自分のパスワードを友人に教えたり、友人のパスワードを使ってコンピュータを用いたりしてはなりません。パスワードを教えた人、教えてもらって利用した人の双方が責任を負うことになります。パスワードの文字列に工夫する、手帳や携帯電話機などにメモしない、パスワードを定期的に変更することです。他人がパスワードを入力するときには、その人の手元を見ないという配慮もよく行われています。アカウントを盗用されても、直接的な経済的不利益は被らないかもしれません。しかし、例えば、パスワードを知られたために、自分のアカウントから他人を侮辱する内容の電子メールが発信された場合、あなたが侮辱行為者として扱われます。また、あなたのアカウントを利用して他の計算機への侵入行為が行なわれた場合(これを踏台アタックと呼びます)、アカウントを盗用された被害者が、まず最初に犯人として疑われるのです。

(4) プライバシーを守る

共用のサーバコンピュータに置かれたファイルには、他の利用者から読まれないようにアクセス権限を設定できることが多いので、適切に設定しましょう。誰からも読める、また

は誰からも書き込めるという状態は非常に危険です。また、他人のファイルが読めるようになっていたとしても、無断でその内容を見ることはやめましょう。Web ページ・ニュース・掲示板などに、個人のプライバシー情報を提供することも危険につながります。

(5) ODINS のセキュリティ保持に協力する

上記(1)～(4)の他に、ODINS のセキュリティを保持するために、利用者自身が注意すべきことがあります。例えば、コンピュータウィルスを持ち込まない、不信な発信元からのメールを開かない、自分の管理しているコンピュータにウィルス対策ソフト(ワクチンソフト)を導入しウィルス検知パターンを常に最新状態に保つ、ODINS の故障や異常を見つけたら速やかに管理者に通報する、などがこれに該当します。

(6) ネチケットを守る

一般にネットワークを快適に利用する際に注意すべきことがいくつかあります。これらは、主にネットワーク・エチケット(略してネチケット)を呼ばれるものです。詳しくは、ネチケットの Web サイト（例えば、http://www.cgh.ed.jp/netiquette/)などを参照してください。

5. あとがき

このガイドラインの作成に当たっては、次の資料を参考にしました。

・「ODINS 利用に関するエチケット」(情報処理教育センター齊藤明紀) 大阪大学総合情報通信システムニュース No.1
・「ネットワーク市民の手引き 広島大学コンピュータ及びコンピュータ・ネットワーク利用ガイド ライン」(広島大学情報通信・メディア委員会編)
・「コンピュータネットワーク安全・倫理に関するガイドライン」(東北大学)

以上